

吸收分割公告

2026年2月12日

債権者各位

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

三菱重工業株式会社

取締役社長 伊藤 栄作

当社（甲）は、吸收分割により、エムウインド株式会社（乙、住所 東京都港区芝五丁目33番11号）に対して、当社が営む国内の陸上風力発電設備に係る事業（エンジニアリング及びアフターサービス事業を含む。但し、MHIベスタスジャパン株式会社が営む風力発電設備の販売代理店業及び販売促進事業をはじめとする一部の継続事業は除く。）等に関する権利義務を承継させること（以下「本吸收分割」といいます。）にいたしましたので、下記の通り公告いたします。

記

本吸收分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- (乙) 確定した最終事業年度はありません。

以上